

令和4年10月

所属長 各位

医学部・附属病院事務局人事課長
(人事担当・内線：2721～2)

大阪公立大学医学部附属病院就業規則の改正について（通知）

標題の件について、下記のとおり改正しましたので、貴所属の職員に周知していただきますようお願いいたします。

記

1. 改正する規則等

(改正)

- (1) 大阪公立大学医学部附属病院職員の育児・介護休業等に関する規程
- (2) 大阪公立大学医学部附属病院管理職員給与規程
- (3) 大阪公立大学医学部附属病院職員給与規程
- (4) 大阪公立大学医学部附属病院職員特殊勤務手当規程
- (5) 大阪公立大学医学部附属病院職員の期末手当及び勤勉手当に関する規程
- (6) 大阪公立大学医学部附属病院職員退職手当規程
- (7) 大阪公立大学医学部附属病院職務限定職員の期末手当に関する規程
- (8) 大阪公立大学医学部附属病院フルタイム有期雇用職員給与規程
- (9) 大阪公立大学医学部附属病院パートタイム有期雇用職員給与規程
- (10) 大阪公立大学医学部附属病院有期雇用職員等の期末手当に関する規程

2. 改正内容

別添「新旧対照」のとおり

3. 施行日

令和4年10月1日

4. その他連絡事項

大阪公立大学医学部附属病院職員就業規則等は下記に掲載します。

【大阪市立大学医学研究科ホームページ】

ホーム>学内手続き>教職員の方へ>人事担当からのお知らせ

【電子カルテシステム】

CoMedix>文書管理>人事課>人事担当>就業規則>病院就業規則

以上